

金沢大学大学院法学研究科 知的財産・リスク管理プログラムのご案内

知的財産とは、人々の知的活動から生まれたアイデアや創作物、情報などを指します。これは目に見えない無形の財産であり、物理的に独占することはできません。そのため、他人が簡単に模倣や利用を行える性質を持っています。このような知的財産を守り、適切に活用するための法律は、創作者の権利や利益を保護すると同時に、新しい知的財産の創出を促し、産業や文化の発展にも貢献しています。

金沢大学大学院法学研究科では、知的財産に対する社会的ニーズの飛躍的増大に対応し、知的財産分野の第一線で活躍する実務家を講師として知的財産法制について幅広く、かつ深く学べるプログラムを開講することとしました。本プログラムでは、知的財産に関する法律や実務の基本を学び、創作者や企業の正当な権利と利益を守りながら、地域の産業や文化を支える人材を育成します。また、企業が直面する法的なリスクを予防・解決するために必要な知識を学べる授業も設けており、企業法務に携わる方にとっても役立つ内容となっています。

プログラム概要

1. 名称(課程): 金沢大学大学院法学研究科法学・政治学専攻高度専門職コース知的財産・リスク管理プログラム(修士課程)
2. 標準在籍期間: 2年
3. 出願手続き: 毎年4月下旬に[研究科 Web](#) で公表予定の募集要項でご確認ください(一期募集6月、二期募集12月応募締切を予定、書類+オンライン口述試験)。
4. 出願資格: 大学の学士課程を卒業していること。
5. 入学時期: 10月1日または4月1日
6. 授業料: 本学の標準授業料(法科大学院以外は同額)。社会人の方は2年分の授業料で4年まで在籍できます(要申請)。
7. 授業の場所: 金沢大学角間キャンパス人間社会講義棟(一部オンライン授業)
8. 修了要件: 30単位の修得及び修士論文またはリサーチペーパーの提出
9. 主な講師(予定): 池田幸雄(弁護士)、出井甫(弁護士)、内田清隆(弁護士)、大出萌(弁護士)、小野淳也(弁護士)、木村剛大(弁護士・ニューヨーク州弁護士・ワシントンDC 弁護士)、黒川直毅(弁護士・弁理士)、小松陽一郎(弁護士・弁理士)、城石惣(弁護士)、末吉瓦(弁護士)、坪内謙(弁護士)、外村玲子(弁護士・弁理士)、中村京子(弁護士)、早川潤(弁護士)、早川尚志(弁護士・弁理士)、松田光代(弁護士・弁理士)、村谷淳(弁護士)、吉峯裕毅(弁護士)

10. 主な授業科目:以下の科目はすべて、毎年後期(9月下旬から1月下旬)に講義形式で開講します。法務専攻(法科大学院)との共同開講です。

科目名称	内容	オンライン出席の可否
知的財産法	特許法と著作権法の基本的枠組み	不可
地域振興のためのアートと法	著作権法、意匠法、不正競争防止法、商標法、フリーランス法等など、創作者の権利・利益を守るための法律等	可 (現地研修旅行有り)
農水知財と地域振興	種苗法、商品の国際競争力強化(GI含む)、商標法、不正競争防止法、地域産品のブランド化に関する法律、畜産に関わる法律等	可
中小企業法務	コンプライアンス、機関法務(ガバナンス)、債権管理・回収、労務、契約法務、事業承継等	可
ビジネス法務	企業における法務の位置づけ、企業法務のミッション、企業を取り巻く様々なリスクとリスク管理	不可

上記科目はすべて15回(毎週1回1時間半)で構成されます。

「地域振興のためのアートと法」「農水知財と地域振興」「中小企業法務」は、社会人の方が出席しやすい時間(夜間または土曜日)に開講します。車での通学も可能です。

11. 科目等履修(リ・スキリング)

上記科目を含め、本学の科目を1科目から履修できます。出願期間は毎年3月と8月です。詳しくは[本学 Web](#) を御覧ください。

12. お問い合わせ

入試について:金沢大学人間社会系事務部学生課(入試・学生募集担当)

電話:076-264-5600 E-mail: n-nyushi@adm.kanazawa-u.ac.jp

その他:足立英彦(法学研究科長)

電話:076-264-5383 E-mail: hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp

(以上は2025年1月21日時点で確定している内容です。今後変更の可能性があります。)